

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和 年 月 日 (第 回)
目標年度	令和 16 年度
市町村名 (市町村コード)	新発田市 (154206)
地域名 (地域内農業集落名)	米倉・赤谷地区 地区⑥(中々山、山内) 地区⑦(大槻、米倉上、米倉第一) 地区⑧(上赤谷、滝谷新田、滝谷)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	406.98 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	406.98 ha
② 田の面積	369.66 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	37.32 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.00 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	90.50 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	— ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	— ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

【地区⑥】 当該地域は、中山間地域に位置しており、圃場条件整備が整っておらず、生産面において不利な条件の中、農業経営を実施している。5年以内での農業経営は現状維持できる状況だが、今後、農業者の高齢化が進み、後継者が不足する見込みである。 【地区⑦】 地域内の水田は、概ね基盤整備、農地集積がなされ、担い手経営体も確定しているが、自然災害や獣害、更なる担い手確保と育成については、継続した協議が必要である。 【地区⑧】 後継者を含む新たな農地の受け手を確保する必要がある。
--

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

【地区⑥】

地域内では、法人組織が複数いることから、地域の農地の受け手として、今後も農地集積、規模拡大を図っていく。

【地区⑦】

基盤整備を契機に法人等担い手への農地集積が進んでおり、今後も新規就農者の確保などの対応を地域ぐるみで進めていく。

【地区⑧】

地域内の農地は、いずれも中山間地にあるため、圃場も小規模であり、耕作者のいずれもが中小規模経営のため認定農業者とはなっておらず、大規模農業者が不在の状況である。隣接地域の耕作者との連携を深め、農地集積・集約の検討を進めていく。

主な作物

地区⑥・・・水稻

地区⑦・・・水稻、大豆、アスパラガス、山の芋、イチゴ

地区⑧・・・水稻、茄子、ブロッコリー、ワラビ

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

当地区の担い手である認定農業者や法人等に対し、農用地の集積・集約化することを基本としつつ、自作を含め、多様な担い手による農用地の有効利用を目指す。

(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	72.6	%	将来の目標とする集積率	90	%
--------	------	---	-------------	----	---

(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標

米倉、山内地区は、既に基盤整備済であり、農事組合法人を中心とした集積が図られている。新たな貸借については、担い手による耕作調整を進めていく。赤谷地区は、小規模な区画が多く、基盤整備事業の見通しが立っていないことから、耕作者間で合意が得られれば、農地交換等による集約化を図っていく。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組

地域内の「農業を担う者リスト」掲載者の今後の経営意向(規模拡大・縮小)に沿った調整を進め、農地の集積・集約化を図る。

(2) 農地中間管理機構の活用方法

【地区⑥】

現在の耕作者が将来、法人組織以外の経営体(入作者含む)に農地貸付けや機械作業委託をする場合は、それを妨げず、耕作者と既存の入作者の意思を尊重することとし、山内の農地保全に協力し合い今後の地域農業を進めていく。

【地区⑦】

農業者の経営意向を把握し、作業効率を上げる農地交換等について、農地中間管理機構を通じた担い手への作付けを進めていく。

【地区⑧】

地域内の農地は、不整形田が多い状況であるが、原則、農地中間管理機構を活用できるところは前向きに検討する。

(3) 基盤整備事業への取組

【地区⑥】

山内及び中々山の一部を区域とした山内地区は既に基盤整備済であり、農事組合法人を中心とした営農が図られている。

【地区⑦】

米倉地区は既に基盤整備済みであり、農事組合法人を中心とした営農が図られている。

【地区⑧】

地域内の農地は、いずれも中山間地の圃場で個別整地を行っても、小規模な区画であり、基盤整備事業の見通しは立っていない。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組

効率的かつ安定的な農業経営を行う多様な経営体の確保・育成のため、認定農業者制度、認定新規就農者制度及び各種支援制度を活用するとともに新潟県農業経営・就農支援センター、北新潟農業協同組合等と連携居て研修・指導や相談対応等に取り組む。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組

農業機械の共同化や作業委託について、今後検討していく。

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☐ ⑨六次産業化	☒ ⑩その他

- ①鳥獣被害対策(猿・イノシシ対策、電気柵管理)
- ②有機栽培、減農薬・減化学肥料栽培(たい肥を利用した栽培)
- ⑦多面的機能支払交付金を活用した水路・農道等の保安全管理
- ⑧田植え機やコンバイン等の更新時期に伴う共同利用の検討
- ⑩圃場、水路等の整備

[illegible][illegible]

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)	うち計画同意者数(人・%)
-------------	---------------

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

No.	目標 地図	大 区 分	大区分名	中 区 分	認定 農業者	認定 新規 就農者	集落 営農	生産 組織等	意向調査票(現状)		意向調査票(10年後)	
									経営作物	面積 (ha)	経営作物	面積 (ha)
113		3	米倉・赤谷	6	1				水稲	7.00	水稲	7.00
114		3	米倉・赤谷	6					水稲	1.80	水稲	1.80
115		3	米倉・赤谷	6	1				水稲	30.00	水稲	30.00
116		3	米倉・赤谷	6	1				水稲・花卉・枝豆 ブロッコリー	127.00	水稲・花卉	137.00
117		3	米倉・赤谷	7		1			イチゴ	0.09	イチゴ	0.09
118		3	米倉・赤谷	7					水稲	5.50	水稲	10.50
119		3	米倉・赤谷	7		1			果樹	0.40	果樹	0.40
120		3	米倉・赤谷	7	1				水稲 アスパラガス	4.50	水稲 アスパラガス	4.50
121		3	米倉・赤谷	7	1				水稲・肉用牛	18.00	水稲・肉用牛	43.50
122		3	米倉・赤谷	7	1				養豚 ヤマノイモ	0.10	養豚 ヤマノイモ	0.10
123		3	米倉・赤谷	7	1				水稲	4.10	水稲	4.10
124		3	米倉・赤谷	7	1				水稲	103.00	水稲	103.00
125		3	米倉・赤谷	7	1				養豚	1.60	養豚	1.60
126		3	米倉・赤谷	7	1				水稲	3.00	水稲	53.00
127		3	米倉・赤谷	8					水稲		水稲	
128		3	米倉・赤谷	6					水稲・ナス		水稲・ナス	
129		3	米倉・赤谷	8					かき・くり		かき・くり	
130		3	米倉・赤谷	8					水稲 養魚水田		水稲 養魚水田	
131		3	米倉・赤谷	8					水稲 うめ・くり・かき		水稲 うめ・くり・かき	
132		3	米倉・赤谷	8					水稲・山菜		水稲・山菜	
133		3	米倉・赤谷	8					水稲		水稲	
134		3	米倉・赤谷	8					水稲		水稲	
135		3	米倉・赤谷	8					水稲		水稲	
136		3	米倉・赤谷	8					水稲・ナス		水稲・ナス	
137		3	米倉・赤谷	8					保全管理		保全管理	
138		3	米倉・赤谷	8					水稲		水稲	

No.	目標 地図	大 区 分	大区分名	中 区 分	認定 農業者	認定 新規 就農者	集落 営農	生産 組織等	意向調査票(現状)		意向調査票(10年後)	
									経営作物	面積 (ha)	経営作物	面積 (ha)
139		3	米倉・赤谷	8					水稲 くり・うめ		水稲 くり・うめ	
140		3	米倉・赤谷	8					水稲		水稲	
141		3	米倉・赤谷	8					水稲		水稲	
142		3	米倉・赤谷	8					水稲		水稲	
143		3	米倉・赤谷	8					水稲・ダイコン		水稲・ダイコン	
144		3	米倉・赤谷	8					水稲		水稲	
145		3	米倉・赤谷	8					水稲		水稲	
146		3	米倉・赤谷	8					水稲		水稲	
147		3	米倉・赤谷	8					水稲・くり		水稲・くり	
148		3	米倉・赤谷	8					水稲 ばれいしょ		水稲 ばれいしょ	
149		3	米倉・赤谷	8					水稲 ピーマン・ナス		水稲 ピーマン・ナス	
150		3	米倉・赤谷	8					水稲		水稲	
151		3	米倉・赤谷	8					水稲		水稲	
152		3	米倉・赤谷	8					水稲		水稲	
153		3	米倉・赤谷	8					水稲・山菜		水稲・山菜	
154		3	米倉・赤谷	8					水稲 野菜・くり		水稲 野菜・くり	
155		3	米倉・赤谷	8					水稲		水稲	
156		3	米倉・赤谷	8					水稲		水稲	
157		3	米倉・赤谷	8					水稲 トマト・ナス		水稲 トマト・ナス	
158		3	米倉・赤谷	8					水稲		水稲	
1330		3	米倉・赤谷	7								
1332		3	米倉・赤谷	7								
1333		3	米倉・赤谷	7								
1372		3	米倉・赤谷	8								
1373		3	米倉・赤谷	8								
1374		3	米倉・赤谷	8								

No.	目標 地図	大 区 分	大区分名	中 区 分	認定 農業者	認定 新規 就農者	集落 営農	生産 組織等	意向調査票(現状)		意向調査票(10年後)	
									経営作物	面積 (ha)	経営作物	面積 (ha)
1375		3	米倉・赤谷	8								
1376		3	米倉・赤谷	8								